第３回プラスチック問題に関する万国津梁会議　議事録

１．開会

２．出席者紹介

３．資料説明（調査結果の報告）

① 漂着ごみの調査（資料調査）
② ごみ処理の状況調査（資料調査・ヒアリング調査）
③ 県民への意識調査（アンケート調査）
④ 事業者の取組状況調査（アンケート調査、ヒアリング調査）

浅利委員長：　ありがとうございました。前回からかなり多くの結果・整理が進んできたのかなと思います。かなり情報のボリュームがあったかと思いますので、皆さまから一気にというのは難しいかもしれませんが、ぜひお気付きになった点や質問、追加で情報をいただけるような点がございましたら、ご発言をお願いしたいと思います。

原田委員：　大変な量をまとめていただいてありがとうございました。すごく興味深いというか、気になったというか、今後の大きな課題だなと思いましたのが、一つは、県民の皆さんへの意識調査の中で、若い世代の方が、教育を受けているのにかかわらず関心が低い。これは私がいろいろお手伝いさせてもらっているほかの地域と比べて真逆の結果です。今よくＺ世代と言われますけれども、Ｚ世代という言い方が適切かどうかは分かりませんが、むしろ若い世代の方のほうが関心も持っていて、なおかつ行動もしている。一番行動していないのが、われわれ中高年男性だったりするんですけれども、それと本当に真逆の結果です。これは沖縄独自の何か事情があるのか、そのあたりはもう少し詳しく見ないと分からないですが。

今後、やはり「知る」ということが対策の第一歩だと思いますので、環境教育の中身、そういったところをしっかり考えていく。例えば教育委員会の先生方と一緒にカリキュラムを開発していくとか、あるいは、そもそも県の政策がこれまでも若い皆さんの声を十分に反映できていたのかどうか。もしかしたら環境政策だけの話ではないのかなとも思いますが、いずれにしても、プラスチック問題は次の世代に影響を及ぼす問題ですので、若い世代にどうアプローチしていくのかは、今後の重点的な課題になるのかなと思いました。

浅利委員長：　ありがとうございます。本当に同感です。

村上委員：　まず簡単な事実の質問からしてよろしいでしょうか。ごみ処理状況の調査結果について、一般廃棄物に関しては、プラスチックだけを取り出すことはできないので、割合を掛けてこのように算出しましたということですが、他県と比べて１人当たりの排出量が多いのか少ないのかとか、もし比較できるのなら、把握して教えていただければと思いまし

た。まずは事実を踏まえた上で、ちょっと奮起しなくてはいけないのか、そういうところも分かってくるかなと思います。

資源ごみとして分別している地域は、ごみの量、割合が少ないというのは当然だと思いますが、ここでＰＥＴがないのは、上記以外のプラというところにペットボトルが入っているのか、それとも事業者による回収が行われているから着手されていないのか、状況について教えていただければと思います。

浅利委員長：　ありがとうございます。では、久鍋委員も関連した内容ですね。お願いいたします。

久鍋委員：　いろんな意味で今日は分析、また報告をしていただきましてありがとうございます。大変分かった部分というのも多くあったと思います。

今お二人からお話があったんですが、それと違う部分ということで言うと、どうしてもまだ、先ほどのペットボトルの回収もそうですし、スプーンやフォークの使用、そういったこともそうです。やはり正しいものを正しく伝えるということがきちんとできれば、学生を含めいろんな方の理解というのも広がっていけると思います。ぜひそういう考えを今からみんなでやっていければと思います。データの方はいろいろとありがとうございました。

実は昨日も具志川高校で講演をしたんですけれども、高校生はＳＤＧｓやペットボトルをものすごく理解しているんですね。調査の結果は結果としてまだまだ問題があるということは認識しないといけないと思いますが、やはり今やっているこういった啓蒙活動というのは、若い方にはかなり影響を与えているのではないかなというのも一つ付け加えでお話しさせていただければと思いました。

浅利委員長：　ありがとうございます。村上委員、お願いいたします。

村上委員：　私も最初に調査のお礼を申し上げるのを忘れまして、失礼いたしました。とりわけ離島について本島と分けて計算してほしいという要望をお出ししましたところ、結果を出していただいて感謝しております。やはり島の方がより密接にごみの問題を実感できるのだろうかということを感じました。

追加の質問は、最後にご紹介いただいた事業者さんへのヒアリングの課題・問題点のご指摘のところで、ペットボトルの汚れなどの低品質が問題で、車止めやベンチなどにしか再利用されていないとのことですが、これは正しい情報なのかどうかというのを確認させていただければと思います。ＰＥＴはわりとリサイクルという意味では優等生だと認識していましたので、たぶんこういう事実誤認の情報が広がって、「リサイクルしても仕方ない」という、がっかり感とつながって広まらないという課題もあるのかなと思いました。

浅利委員長：　ありがとうございます。原田委員、お願いします。

原田委員：　今の村上委員のご質問の件ですが、実はペットボトルは、ボトル to ボトルは２割しか行われていない、むしろ全然優等生ではないんです。例えば各地のセブン―イレブンで、消費者にインセンティブを付けて、きれいなペットボトルを回収するお取り組みなども始められていますけれども、実は諸外国と比べてもボトル to ボトルの割合は決して高く

ない。回収率自体は高いのですが、実はリサイクルの中身はそんな褒められたものではないというのが実態です。なおかつ国内で十分にリサイクルできていないという別の問題もあります。ちょっと申し添えさせていただきます。

村上委員：　繊維とかを入れても、やはり低いということでしょうか。

原田委員：　繊維というのは本当にピンからキリまであるので、そこがかなりブラックボックスというか。繊維あるいはシート類というのが多いのですが。

私から２点、質問させてください。一つは事務局に事実の確認ということで質問です。別添資料３の４ページで、廃プラスチックの排出量、フローを書いていただいていますが、資源化量の、資源化、再資源化はどの範囲まで含んでいるのか。熱回収も含んでいるのかどうかを確認したいと思います。

今、熱回収は、もちろんやらないよりはやった方がいいのですが、リサイクルには含めないという国際的な定義もあって、環境省も今はそう言っているので、熱回収を全否定するわけではもちろんないのですが、もしこの資源化の中に熱回収が含まれているのであれば、一緒にはしない方がいいかなというのが１点です。

それから、後で議論できたらとも思いますが、今のボトル to ボトルのリサイクルの話で、今、個々の企業さん、コンビニさんやドリンクメーカーさんでペットボトルの回収を熱心にしていただいていますが、やはり品質の問題が結構大きな課題だと思います。沖縄でもペットボトルの回収で、品質の問題というのがどれくらいの問題になっているのか。もし事務局、あるいは、もしかしたら久鍋委員にお尋ねした方がいいのかも分からないのですが、もし分かることがあれば教えていただければと思います。

久鍋委員：　私が答えて大丈夫ですか。ペットボトルの回収は、当社で回収しているのが今販売の半分くらい本数の回収をしています。ペットボトル回収機で回収したもののリサイクルは、だいたい製品に変わって販売できるようになっています。

これはなぜかというと、機械で水などのない状態にしたもの、きれいな状態を回収して、それを別枠の便で内地の工場に送っているから再利用しやすいということが一つと、ボトルキャップ、ここをつぶさずに再利用に持っていくので、加工部分の飲み口、あそこの部分をきちんと取り除いていくことで再利用ができる。

地域による回収で言うと、一般家庭ごみのプラスチックが入ってくると思います。あれについては、だいたい半分程度、回収業者さんの中で再利用に持っていけるもの、売却にできるものという振り分けをさせてもらっているのが沖縄の今の実態だと思います。セブン―イレブンのボトルはきれいに全部、別に加工させてもらうので、そのまま送っているのが今の実態だと思ってください。そんな回答で大丈夫ですか。

原田委員：　重ねてで申し訳ないのですが、ちなみに大阪などでは、コンビニさんや飲料メーカーも始められており、個々の企業がばらばらになっていて、今いいペットボトルの取り合いが起こっています。皆さん販売量の 100％を回収しますとおっしゃっていますが、みんなが 100％回収しても、全部がきれいなペットボトルではないので、今どんどんきれいなペ

ットボトルの取り合いで、汚いものをどうするのという話が結構、顕在化しつつありますが、沖縄ではそういう状況は今のところはないでしょうか。

久鍋委員：　沖縄の中でペットボトルの製造ができないんですよ。まずこれが一番沖縄の問題だと思います。私たちも、近くでいけば熊本、遠くでいけば茨城とかあちらの方に。そしてこの前、横浜の方で各社持ち寄りでペットボトルを生成する会社と企業が合併をしてというので、昨年の秋だったと思います、そういった組織が立ち上がっていますので、そこにはいろんなところから持ち寄ったものを各メーカーが使えるようにということで取り組みが今始まっているのが、物流や販売を絡めた取り組みの一つだと思います。

沖縄は今取り合いとかそんな問題はなく、出たペットボトルをいかにいい処理の仕方をしていくのか。たぶん企業のヒアリングに出ていた企業さんも私たちもよく知っていますけれども、使えるもの、やはり工業製品に多くなってしまっているのも実態だと思います。本来であればペットボトルや繊維やいろんな加工ができるプラスチックの良さも皆さんにきちんと分かってもらって、使ってもらうことが一番いいことだと思っています。

浅利委員長：　ありがとうございます。いったんこのあたりで切って、事務局より可能な限りご回答いただきまして、また追加でありましたらお受けいただきたいと思いますが、事務局の方はいかがでしょうか。

事務局：　では回答させていただきます。まず村上委員から、別添資料３にペットボトルについての欄がないのはどうしてかという質問について、ほとんどの自治体で回収を実施しているので、あえて欄には示しておりませんでした。失礼いたしました。

次に原田委員からの資源化量に熱回収を含めているかどうかの質問について、こちらについては調査中でございます。調査に関しての定義などを再度確認した上で回答させていただきたいと思います。申し訳ございません。

続いて、同じくペットボトルについてのリサイクル率のご質問について、こちらについては第２回会議でお示ししました、廃ペットボトルのリサイクル事業者にヒアリングしたときの回答を再びご紹介すると、県内のペットボトル引き取り量に対して落札する自治体によって変動がありますが、97％は再利用しているという回答でした。内訳としては、フレークのＡ級品というものが約８割から８割５分、85％で、残りの３％が再利用できなかった部分になると思いますが、内訳が、汚れたパウダーや異種ボトル、著しく汚れたＰＥＴ、汚泥が約３％ということで回答を得ております。

事務局：　補足をさせていただきます。産業廃棄物の熱回収の件ですけれども、県に再生利用量の資料がありまして、全部ではないのですが、再生利用量の１万２千トンのうち、土木建設資材が約７千トン、それから再生骨材、路盤材が１千です。残り４千がその他ということで、これが熱回収を含めているのかどうかは分かりませんが、一応、土木資材等に多く使われているという状況です。

原田委員：　ありがとうございます。資源化量の件。おそらくこの図を拝見すると、最終処分量と資源化量の二つに分かれているので、資源化量の中には熱回収も含んでいると思い

ますが、詳しい数字まで分からなくても、もしそうだということであれば、例えば資源化量の中には熱回収も含むということも添えておいていただいた方が正確なのかなと思います。要するにマテリアル、あるいはケミカルリサイクルだけではないということが分かるようにして、もし現時点では分からないのであれば、添えておいていただければ正確かと思います。

浅利委員長：　原田委員、ありがとうございます。リサイクルの実態というところは、どこまで把握できるか、また次年度に向けても検討していただけているかと思いますので、そこに少し積み残しというところもあるかと思います。またその実態をどう伝えるかというところと、村上委員のご指摘もありましたので、併せて次回見ていけたらと思います。

４．議事

プラスチック問題に関する提言のたたき台について

浅利委員長：　かなり具体的な内容を盛り込んでいただいていると思いますので、ぜひ皆さんからも、対処もそうですし、具体的なインプットもあればお願いしたいと思っております。論点も別紙で入れていただいておりましたので、ポイントを含めてご発言いただけたらと思います。

提言は少しボリュームがありますので、この後、後の手順についてのご紹介もあるかもしれませんけれども、近いうちに別途コメントをいただくのも歓迎です。常盤委員、よろしくお願いします。

常盤委員：　今なぜ沖縄県でこのプラスチック問題に関する提言を万国津梁会議で出すのかということについて、「はじめに」で世界の動きが書かれています。内容は主に、従来のリサイクルの延長線ではないかなと思います。では沖縄県として、このタイミングで出すものは何か。プラスチック漂流ごみ等の、いわゆる海のプラスチックごみ問題が重要ではないかなと思いますが、その辺がすっと消えてしまっている。むしろ、島しょの多い県ということであれば、そこをもうちょっと強調した取り組みが必要なのではないかと思います。

浅利委員長：　ありがとうございます。今なぜここからこういう発言をするのかというところが、もうちょっとクリアになった方がいいのではないかというところかと思います。一応１ページ目に書いていただいていますが、どのようなかたちにすべきか、ちょっと預からせていただきたいと思います。もし具体的にこういう事象を書いた方がいいとかというものがあれば、また後日でも結構ですのでお知らせいただければと思います。では、清野委員、お願いしてもいいでしょうか。

清野委員：　来年度に向けての取り組みですけれども、資料とかでお伝えするのもいいんですが、ぜひフィールドワーク、１時間でも、やはり県民の方と海岸、あるいは今日お示しいただいた河川、それを見るようなミニツアーがあってもいいのではないかと思います。せっかく充実したデータをつくっていただいているので、こんなふうに川からごみが来るのか

とか、町ごみが海に行ってしまうのかとか、それに気付いていただくだけでも、参加者の方がまたそれを周りに伝えたり、発信してくださることもありますので、現地に行こうとか、そういうちょっと体を使うようなものも検討いただけたらどうかなと思います。それがまずお伝えしたかった点です。

ほかは、いろいろと検討いただいていますので、より実際的にどうやるかというのは、また今後も詰めていけるといいと思います。

浅利委員長：　清野委員、例えばこういう検討をしているよという発信と併せて、何かしら住民の方と一緒にできるような活動をしてみてはどうかというような意味合いで捉えたらよいでしょうか。

清野委員：　そうですね。私も県内のいくつかの市町村の方との海ごみや沿岸の環境についての会議も出させていただいていて、沖縄市やうるま市なども同じように海のごみのことは気にされています。ただ、どういうふうに見たらいいのかというのが分からなくて、ひたすら拾うということになってしまっているのですが、原因が身近なところでも分かればと思います。特に市町村との連携が取れれば、ぜひそういう県との共催で、あるいは自治会も一緒にというので見てみるといいかと思っております。

浅利委員長：　ありがとうございます。そういう意味でのモデルプログラム的なものをやってみてもいいのではないかということですね。

清野委員：　はい。そうですね。

浅利委員長：　ありがとうございます。原田委員、お願いいたします。

原田委員：　常盤委員ご指摘の沖縄ならではのところは私もまったく同感です。よく見ると沖縄県の状況というところに書いてはいただいていますが、ちょっと何か分かりづらいというか、島しょ県ゆえの課題としてというところで書いていただいているのですが、ここはもうちょっとぱっと分かりやすく、といってもなかなか自分でも思い付かないんですが、やはり沖縄ならではの状況があるということをしっかり打ち出していただけたらと思います。

あと、世界や国内の動きというところで、特に世界の動きは本当に今急速に進んでいて、ヨーロッパ、あるいは、今オリンピックをやっていますけれど中国でも脱プラスチックは急速に進んでいる。いろいろ課題ももちろんあるんですけれど。あるいは、むしろ途上国の方が危機感を持って進んでいたりする面もありますので、特に使い捨てプラスチックに対する規制の強化ということなどは、ヨーロッパあるいは中国、途上国の取り組みということを入れておいていただいてもいいのかなと感じました。

それから提言の部分で２点あります。一つが環境教育の部分の提言ですね。３ページから４ページにかけて。確かにご指摘のように、先生方が忙し過ぎてということで、なかなか先生方に一から十までお願いするというのは現状とても難しい状況にあると思います。環境学習センターにコーディネーターがいてということを書いていただいていて、そういう体制づくりは大事だと思います。

もう一つが、先ほどのアンケートでも、若い世代が、知ってはいるけれど、それが行動に

結び付いていないというところ。そういう意味では大学等々との連携ですね。カリキュラム開発というところで一緒にやっていく必要があるのかなと。単に環境学習のコーディネーターとか先生を派遣しますよではなく、そもそもプログラムをつくっていくというところ、そこを書いておいた方がいいのかなと感じました。

それと、若い世代の皆さまの海外との連携。特に沖縄の場合、台湾がすぐ近くにありますので、台湾をはじめ海外との連携というものを教育の中に織り込めると、将来的には修学旅行の誘致にもつながっていったりという面もありますので、そういうものを入れていただけたらと思いました。

それと、経済団体等との連携というところで、先ほど企業へのアンケートの中でも、まだ社員の皆さんに十分研修できていないという声がありました。でもなかなか個々の企業さんでやるのは、特に中小企業さんは難しいと思います。こういう部分は金融セクターとの連携がすごく大事かなと思います。銀行さんなどは今後、環境関連の投融資が７割８割になっていくということをよくおっしゃっていますけれども、例えば金融セクターと一緒に研修、セミナーをやったり、あるいは実際の投資融資で助言をしていただいたりとか。

それと、ＮＰＯというのも単にごみ拾いをするだけのボランティアとかではなくて、例えば銀行さん主催のセミナーに講師としてＮＰＯの方をお招きする。そうすることでＮＰＯにも、些少かもしれないですけれど、ちゃんと謝金も支払われて、かつ専門的な知識を共有できる、そういう場づくりというものが、実は京都などでも今やっているのですが、銀行さんは上手ですので、金融セクターとの連携というのを特に入れていただくと、世界の最新の情報も入ってきやすくなっていいのではないかと感じました。

浅利委員長：　ありがとうございます。では、村上委員、お願いいたします。

村上委員：　次年度に開始する取り組みの提案ということで、たくさん書き込んでいただいて、これを全部できるといいなと思いながら拝見していました。

先ほど清野委員がおっしゃったように、紙とかメディアだけでの普及ではなくて、実体験を伴うようなというところはすごく大切だなと私も思いました。このキャッチフレーズの募集と併せて、こういう合わせ技のイベント的なかたちで普及していけないかなと思いました。

例えばこのキャッチフレーズに公募するためには、いつからいつまでの間に何カ所でやっているビーチクリーンアップに参加したことで意見を出す紙が１枚もらえるとか、そういう現場を見て実際に自分で考えたり、ほかの人と議論したりして、それを踏まえてキャッチフレーズをつくるような、そういうプロセスをつくれると一石二鳥になると思います。そういうプロセスを経たキャッチフレーズだからこそ、ちょっと変わった、または地に足の付いたキャッチフレーズが出てくるのではないかなということを思いました。

それから、今、原田委員が指摘されていた経済団体、ＮＰＯ等々との調整というところですけれども、ぜひ消費者団体も入れていただければと思います。日常の暮らしのことをテーマに学習している方々が集まっていらっしゃるので、そういうところからもプラスチック

のことをもっと身近に、もっと正確な情報をというところなども含めてお伝えしていけるとよいと思いました。

３点目は、次年度の取り組みに加えて、このたたき台の 15 ページの一番下に書いてくださっていますが、達成目標を設定することをあらためて提案します。目標設定も、例えば討論型世論調査のように無作為抽出の市民による市民会議を組み込むなどの手法があると思います。学んだ市民が目標を形成していく、そのプロセスも公開しながら、一般の世論調査も加えながら沖縄県のターゲットを決めていく、そういう参加型のプロセスをぜひ入れていただけると、みんなの「自分事」になっていくのではないかと思います。

最後にもう一つだけ申し上げたいのが、バイオプラスチックのことがいくつか書かれてあったと思いますが、まだまだ海洋生分解性というのが実証段階であり、普及段階に入っていない中での課題を指摘しておきます。昨年 10 月に当会が実施したアンケート調査では、消費者の間には正しい知識が普及しておらず、バイオマスプラスチックのことを生分解性だと誤解していたり、バイオプラのマークが付いていたら全部土に返ると思っていたり、そういう誤解があることが明らかになりました。

それがなぜ問題かというと、分解しないのに捨ててしまうとか、流れても大丈夫という誤解につながっていくこともそうですし、逆に生分解性プラスチックをリサイクルルートに混ぜてしまうと、マテリアルリサイクルの質の低下を引き起こします。つまり回収ルートとセットできちんと普及する必要があるのですが、そういう正確な情報が消費者には伝わっていないというところがあります。この取り扱いは、いい結果につながるようにきちんと議論をして仕組みをつくっていかないといけないことだなと思いましたので、今回のことに直接どれくらい関係するかは分かりませんが、発言させていただきました。

浅利委員長：　ありがとうございます。沖縄のみならずの件もあって非常に参考になりましたが、また後でまとめて事務局からの見解もお聞かせいただこうと思います。

栩野オブザーバー：　すみません、オブザーバーですけれど、ちょっと発言させていただきたいと思います。ありがとうございます。私は三つ申し上げますけれども、全て三つとも今まで先生方の議論で出ていることに関連しています。

一つ目、常盤委員と原田委員から、「はじめに」のところの沖縄が今取り組むことの意味づけみたいなところがありました。私が申し上げるまでもなく沖縄県の皆さまは当然意識されていますが、私ならば、ここの「はじめに」のところで三つほど、沖縄県が新年度で迎える重要な節目の話をすると思います。

一つは復帰 50 周年ということと、二つ目は新しい振興計画の 10 年サイクルが来年度から始まるというところ。三つ目が、沖縄県がＳＤＧｓ未来都市に今年度なりまして、そのアクションプランが始まるという意味で、来年度というのは沖縄県が新しい取り組みを具体化するのに非常に適しているタイミングではあるので、これは大きな背景として入ってきていいかと思います。これが１点目でした。

２点目は、取り組みの提案の⑦までのものは、見ていて私も大変わくわくしておりまして、

これがぜひ実現したらいいなと思っております。この中で、⑥⑦について、私は今日は立場として沖縄経済同友会のＳＤＧｓ委員会として出ていますので、まさにここはがっつり連携できると思っていますので、ぜひよろしくお願いしたいと思っています。あと国際通りは、私の所属先が国際通りの通り会の中のかなり重要な位置を占めています。ここも連携すれば非常にわくわくするような話ですので、ぜひ私たちも頑張りたいと思います。

３つ目は、村上委員からバイオマスプラスチックや生分解プラスチックの正しい理解の話がありました。一方で、そういう新しい技術の試みは重要ではあります。沖縄でもバイオマスプラスチックや生分解プラスチックの新しいスタートアップ系の企業の話がどんどん入ってきていて、結構いろいろ動きが盛んになっているので、正しい教育を行う一方で、沖縄県の施策として、こういう新しいビジネス、循環型に資するビジネスを支援するような県の施策もぜひ考えていただきたいと思っています。

浅利委員長：　ありがとうございます。久鍋委員、お願いいたします。

久鍋委員：　私の方で言いたいのは、一つは次年度の取り組み。今おっしゃってもらったように、来年度、沖縄はいろんな勝負をしないといけない年だと思います。こういったキャッチフレーズにプラスアルファして、マスコットであったり、また沖縄県の、プラスチックだけでなくて、観光と融合したキャッチフレーズであったり。またそれが、沖縄県であれば、「くまモン」みたいにいろんなところで使えるような行政の発信をしてもらえれば、いろんな人に伝わって、いろんな人が取り組む環境になると思います。

沖縄県は意外といい取り組みは実はやっていると思います。県の方から言いたいと思いますけれど、例えばレンタカー。レンタカーでごみを回収して帰ってくると１万円キャッシュバックとか、沖縄の観光らしい取り組みは、実はいろんな企業が考えて取り組んでいます。ぜひこういったものが沖縄県全体で広がるような来年度の提案にしてもらって、みんなが逆に沖縄県をちょっとでもきれいに、「海をきれいに」というふうにできるようにするこの会議体にしていきたいと思いますので、最後に一言だけ言わせていただきました。

清野委員：　今、経済同友会の方々と企業さんの取り組みのお話がありました。私も福岡で経済同友会の方やロータリーの方とお会いする機会が多くて、こんなに企業の方々が町ごみの清掃や近隣の川掃除をされていた、ビーチクリーンにも社員さんを本当に大勢派遣してくださったというのを、恥ずかしながら、最近になってきちんと聞くことができました。

特に暑い時期などに相当苦労されながら、寒いときも、要するに社員さんにいろいろ「何でこれをするのか」などと言われながらもされている中で、今日お話しいただいたように、大きな目標がここにあるとか、１社ごとの本当に小さな努力の何十年の積み重ねがあって海ごみが減っているので、皆さんがやめてしまったらもっとひどいことになっていたということも、ぜひフィードバックしていただけたらと思っております。

やはり組織立って定例的に継続していただけるというのは、企業さまのお力がすごく大きいので、ぜひそういう方々とも今回の検討結果を一緒に考えたり、ご苦労を教えていただいたりということで、うまくこのメンバーもお会いして一緒に何かできることを現場の方

と考えられたらと思っております。

原田委員：　国際通りの給水スポットの話が出てきたので、これはぜひ進めていただきたいなと思います。例えば東京などでも最近あったりしますが、給水スタンドを設置したりもありますが、もう一つがコストゼロでできる施策として、各店舗、飲食店に限らず、いろんなところで無料で給水できるお店、べつにそこで買い物をしてもしなくてもいいので、給水できるそういうお店をどんどん増やしていくというのも、皆さんの意識を変えるのにすごく効果的な策だと思います。

例えば真夏の暑いときに、下校中に子どもたちが喉が乾いても水をもらえるとか、そういうような展開もできたり、私の住んでいる亀岡市の場合は、子育て中の小さいお子さんを連れていらっしゃるお母さんが、ほ乳瓶でどこでもミルクをつくれるように、できればお湯も提供してくださいということでやったりしています。

そこで大事なことは、こういうことは行政だけでやってもたぶん広がらないんですね。例えばうちの町で最初、高校生の子たちがチラシを自分たちでつくって、お店に勧誘に声を掛けに行ってくれて。役所の人が行っても適当にあしらわれたりするかもしれないですけれど、高校生が来たらやっぱりお店の人は断れないんですよね。断ると「あの店、断りやがった」とすぐ広がってしまうので。あるいは、それをご覧になって、今度は保険会社の外交の営業の方がお得意さんを回られる際にどんどん広めてくださった。焦る必要は全然ないんですけれど、そういうみんなが参加できる仕組みづくりが大事だと思います。

例えば国際通りは中心にしつつ、ほかにも、それこそレンタカーでごみ拾いの話もすごく興味深いですね。例えば観光で訪れた際に私たちはレンタカーでいろんなところを回りますし、そういうときにここで給水ができるよというものがあったらすごく助かりますので、何かそういう広がりになるようなことを、県だけではなく皆さんで一緒にできるように考えていけたらいいのではないかと思いました。

それと、さっき村上委員から、みんなで計画、目標をつくってというお話がありましたが、例えば兵庫県豊岡市はコウノトリの野生復帰で有名な町で、私はそこのプラスチックごみ削減の委員会にもお世話になっているのですが、そこはもちろん委員の皆さんも公募ですし、もう一つ大事なのが、やはりジェンダーのバランス、委員が男女半々なんですね。

なおかつ、市内の全部の高校から、５校あるのですが、正式な行政の委員として報酬をもらって高校生が参加しているんです。そうするとやっぱり若い皆さんは本当に核心を突いた意見がぽんと出てきたりする。今後計画づくりは、無作為抽出というのも一つの方法だと思いますし、多様な方が参加できる議論の場をつくっていくことがとても大事かと思います。

浅利委員長：　ありがとうございます。先ほどの国際通りの話も含めて、マイボトルの関係でいきますと、最近は国内外でも水族館、動物園とか、そういう展示と併せて取り組みに力を入れているところもあると思いますので、欲張りだすと切りがないのですが、結構いろいろ協力してくださるのではないかと思うので、期待したいと思います。

あとは、ホテル・旅館関係との連携、修学旅行というところで、京都でもマイバックや水筒の持参を連携してやっているところもありますので、ぜひともここはいろいろノウハウも共有してできたらと思いました。

教育関係のところでは、今年からだと思うんですが、中学の理科の教科書に、かなりのページでプラスチックのページが出ています。ただ、さっきの村上委員のバイオマスの話のように、いろいろ本当は知っていて役に立つような情報がまだ出きれていないところもあるので、それの副読本化的なことも念頭に置いたような何かができてもいいのかなと感じたりもしました。いずれにしても、次年度の取り組みまでこうして議論できることはすごくありがたいなと思っています。

では事務局の方から、ご回答いただける範囲でレスポンスをいただけたらと思います。

事務局：　この提言たたき台と、次年度開始する取り組みへの貴重なご意見をありがとうございます。その前に１点だけちょっと修正があります。④番の沖縄県地域活性化センターではなく、地域環境センターです。申し訳ありません。これは間違いです。

それでは、先ほどまずは常盤委員からありました「はじめに」というところ、離島の取り組みをもう少し記載した方がいいのではないかという、大変貴重なご意見をありがとうございます。今一度確認していきたいと思います。これは原田委員からもありまして、途上国とか、今世界各国でプラスチックに関する動きが進んでいるということで、使い捨てプラスチックに関する取り組み、これももう少し記載した方がいいのではないかということがありましたので、これも検討していきたいと思います。

それから、栩野さんからありました次年度の復帰 50 周年、新振興計画とＳＤＧｓ未来都市計画について、今は１ページにまとめるためにコンパクトにしていますので、２ページとか、もう少し膨らませていくようなかたちでも考えていきます。

それから清野委員からのフィールドワーク、県民が身近なところで見られるような取り組みについて。追加していけるか、内部でも確認してみたいと思います。この中のどれかに取り込めていけるのか、それとも別途になるのか、確認しながら、県民への周知活動は非常に大事だと思っていますので、それも検討していきたいと思います。

原田委員から、６番の経済団体との調整と金融セクターとの連携ですね。これについては、後日でもよろしいですので、メールなどでどういったことでと教えていただければ大変ありがたく思っていますので、よろしくお願いします。

そして村上委員からキャッチフレーズについて、現場でのプロセスなどを取り入れてできないかということでした。今考えているのが、第１回目の会議を終えてすぐキャッチフレーズを募集しようかと考えていますが、現場でのプロセスをとるのに少し時間がかかりますので、それも含めて確認してみたいと思います。

バイオマスプラスチックについて今後どう周知していくか確かにこれは周知の仕方とかは難しいと思いますが、次年度すぐには難しいかもしれませんけれど、どのようなやり方がいいのかを確認していけたらと思います。

栩野さんからもバイオマスプラスチックのスタートアップ企業が県内でもいろいろ出てきているということでしたので、これは今回の提言の中に入っていないので、提言の中に盛り込んでいきたいと思います。

栩野オブザーバー：　すみません、ちょっと補足させていただきますと、バイオマスプラスチックそのものというより、それを含めて、生分解プラスチックも含め、例えばビーチクリーンをビジネス化しているなども含めて、もう少し広い目で循環型社会に近づくような、そういう新しいビジネス全般を行政として支援するような、そんなイメージでお話をさせていただきました。

さらに補足すると、原田委員の金融セクターの意見と、実は私は結構同じことを言っていて、金融セクターがここに関わると新しいビジネスを立ち上げやすくなるというところがあります。

原田委員：　新規ビジネスの創出も本当に大きな影響があると思いますし、さらには、県だけでプラごみ対策を継続的に行っていくことは予算の面でもなかなか難しい面もあります。行政の予算というのはどうしても基本的には単年度事業になりますので、そこでカバーしきれない部分を、例えば金融機関に一緒に入っていただくことで基金のようなものを造成して、この基金は県民の皆さん、企業の皆さん、あるいは全国の皆さんからご支援をいただいて、そして地域の必要なところに資金を供給していく、行政では難しいところに資金を提供していくという仕組みなどができたらいいのではないかと思います。

事務局：　今の原田委員、栩野さんから話がありました、金融セクターとバイオマスプラスチック、生分解性のものも含めて、再生産業ですね、スタートアップ企業の取り組みと、企業連携にもなりますか、そういったものも提言の中に次回盛り込んでいきたいと思います。詳しい内容について栩野さんからもメールなどでいただければと思いますので、よろしくお願いします。

浅利委員長：　ありがとうございます。たくさんキーワードも出たので、どういうふうにどう盛り込んで整理していくかというのは最後に検討できたらと思います。いずれにしても提言にも、むしろ次年度、実際に実践もしながらブラッシュアップしていく、最終化していくという前提ですので、今現在は盛り盛りでもいいのかなと考えますので、できるだけキーワードを拾っておいていただけたらと思います。

ほかはどうでしょうか。常盤委員、お願いいたします。

常盤委員：　ここでは、リサイクルが大きなポイントになっており、これからも重要だと思いますが、マテリアルリサイクルをやればコストが掛かります。最先端の技術を使っている欧米でも、きれいにすればするほどコストが掛かります。それともう一つは、そこで働いている人の賃金が安い。リサイクルに関わる人たちの労働条件、その辺の改善が必要ではないかなと思います。

ここは非常に重要なポイントだと思います。リサイクル、リサイクルというけれど、きれいにすればするほどコストは掛かります。だから、廃プラスチックを元の化学的な原料に戻

すというケミカルリサイクルも注目されています。リサイクルの現場では、働く人たちの賃金が安い状態のところが多いということです。その辺をちょっと配慮して、このたたき台ができればいいなと思います。

浅利委員長：　ありがとうございます。この点は本当に、沖縄、日本全体、もっと言うと世界の状況とも関わってくることかと思います。他方で石垣の企業さんのように、すごく未来型の産業でキラリと輝くようなところもあるかと思いますので、注視しながら、また大きな姿勢として今おっしゃったようなことも含めて、考え方はしっかり整理していく必要があるのかと思いますので、そういった点もしっかり留意していきたいと思います。

ただその中で、沖縄だからこそ、ここは打って出られるみたいなところが見えてくるようであれば、それはすごく素晴らしいと思いますので、ぜひ皆さま、特に現地からのお声を引き続きお願いしたいと思います。

いったん今年度の議論はまとめていってということになりますけれども、再三申し上げていますとおり、次年度、実際に動きながらまたこの提言をブラッシュアップして、さらには将来に向けた方向性の提示にまで至れればいいなと思っております。都度都度、本当に日進月歩でこの分野も変わっていっていますので、ぜひ皆さまからも、こんな事例があるよ、こんなイベントに出てみたらというようなことも含めまして、事務局の方にインプットいただけたらと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

以上